

## 計画の推進

最後に、計画の推進について、申し上げます。

まず、開かれた市政の推進につきましては、市政だより、行政広報番組、またホームページ、SNSなどインターネット上での情報発信等を複合的に活用し、積極的な行政情報の発信に努めてまいります。

次に、効果効率的な自治体経営の推進につきましては、「新居浜市行政改革大綱2016」に基づき、権限、財源、人間の3ゲンの強化を改革の視点として、「市民の笑顔輝く市役所づくり」を目指してまいります。また、令和3年度を初年度とする次期行政改革大綱を策定いたします。

また、現在、健康や環境等の各種施策ごとに実施しているポイント事業につきましては、統合を行い利便性の向上を図るほか、地域経済の活性化につながるよう地元企業と連携を行うなど、早期の統合型地域ポイント制度の実施に向け取り組んでまいります。

さらに、財政運営につきましては、歳入準拠の予算編成に努め、健全財政の維持に努めるとともに、ふるさと応援寄附金の魅力ある返礼品の充実に加え、企業版ふるさと納税制度を導入し、寄附金の安定的な確保を目指してまいります。

市税徴収率の向上につきましては、徴収業務の充実・強化を図るとともに、給与、年金、預貯金などの早めの差押えによる滞納処分、並びに「愛媛地方税滞納整理機構」との連携強化を図ってまいります。また、差押え、搜索をした不動産や自動車等のインターネット等による公売につきましても、積極的に取り組んでまいります。

また、税外債権の滞納につきましては、「新居浜市債権管理計画」に従い、徴収体制の強化を図ることにより、一層の債権回収の向上に努めてまいります。

さらに、施設の長寿命化と更新費用の平準化による財政負担の軽減を図るため、「新居浜市アセットマネジメント推進基本方針」に基づき、施設保全計画の策定、予防保全工事の実施に取り組むとともに、「新居浜市公共施設再編計画」に基づき、施設の設置目的、老朽化の状況等を総合的に勘案しながら、複合化や統廃合による公共施設の再編について検討してまいります。

特に、市庁舎及び現消防庁舎につきましては、今年度実施した市庁舎大規模修繕工事基本設計に基づき「庁舎中長期保全計画」を策定し、大規模修繕の手法等について検討してまいります。

次に、広域行政につきましては、共通の産業基盤を持つ新居浜市、西条市、四国中央市のものづくり3市連携を強固なものとするため、引き続き、3市圏域の愛称を用いた積極的な情報発信、3市合同での移住フェア出展による首都

圏でのPRなど、圏域全体のさらなる持続的発展につながる取組を推進してまいります。

次に、ICTの利活用につきましては、自治体クラウドによる基幹業務システムの共同利用の実現に向け、東予地域の4市1町による「東予自治体クラウド推進協議会」での協議を進めるとともに、最新のICT機器を利用した新たな市民サービスの構築に向け、RPAやAIの導入について、調査研究を進めてまいります。

また、ICTなど先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るスマートシティの取組につきましては、子ども、高齢者の見守りやバスロケーションシステムの実証実験など、その取組を拡大してまいります。

さらに、公正で透明性の高い入札、契約事務を推進するため、インターネットを利用した「えひめ電子入札共同システム」を引き続き活用しながら、令和2年10月からの電子入札の完全実施を円滑に行えるよう、必要な準備を行ってまいります。

以上、令和2年度の市政運営につきまして、私の基本的な考えと重要施策について申し上げます。